

水難救助訓練用プール清掃等業務委託 特記仕様書

秋田県消防学校

1 適 用

この特記仕様書は、秋田県消防学校における「水難救助訓練用プール清掃等業務委託」（以下「業務」という。）について定める。

2 目 的

秋田県消防学校に水難救助訓練施設として設置されているプールの清掃及びろ過装置の保守点検を行うものである。

3 業務場所

秋田県消防学校

秋田県由利本荘市岩城内道川字築館 1－1

4 業務期間

契約締結日から令和 7 年 8 月 2 9 日まで

5 設備概要

（1）水難救助訓練用プール

アルミニウム合金製

大きさ：1 5．0 m×6．0 m×2．5～4．0 m

（2）ろ過装置

ろ過器	MSR－3 0 型	1 台
-----	-----------	-----

ろ過ポンプ	GS－6 5 5，MN 2．2	1 台
-------	-----------------	-----

滅菌器	NSCO 1－PASC	1 台
-----	-------------	-----

6 業務内容及び作業日時

業務内容は、（1）及び（2）のとおりとし、いずれの作業も平日に行うものとする。（実際の作業日は、契約締結後協議する。）

また、授業が開始する令和 7 年 7 月 1 5 日（火）に合わせて、（1）及び（2）にそれぞれ完了期限を設ける。

（1）清掃開始前のプール内の排水及び清掃 年 1 回

- ・令和 7 年 6 月 2 7 日（金）まで完了すること。

- ・ただし、次の日程は学校行事が予定されているため避けること。

令和 7 年 6 月 1 9 日（木）～2 0 日（金）

(2) ろ過装置保守点検 年1回

- ・ろ過装置一式（ろ過器、集毛器、ろ過ポンプ、制御盤、滅菌器）について点検すること。
- ・清掃終了後、発注者が給水作業（1週間程度）を行い、その後、受注者が点検を行う。
- ・令和7年7月10日（木）まで完了すること。

7 提出書類

(1) 契約締結後

- ・業務計画書
- ・業務責任者通知書

(2) 業務完了後

- ・委託業務完了通知書
- ・清掃前、清掃中及び清掃後の状況が分かる写真
- ・ろ過装置点検結果報告書

8 留意事項

(1) 清掃に使用する機材や洗剤等は、受注者が準備すること。

また、プールの塗装等を損傷するような硬質なものを使用しないものとする。

(2) 作業時の電気や用水は無償で給付するものとするが、極力節約に努めること。

(3) 本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。